

## 議第65号

### 令和元年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,713,225千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117,977,825千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 36,163,410	△ 千円 155,739	千円 36,007,671
	1 負担金	36,163,410	△ 155,739	36,007,671
2 国庫支出金		30,417,839	313,666	30,731,505
	1 国庫負担金	22,628,861	219,281	22,848,142
	2 国庫補助金	7,788,978	94,385	7,883,363
3 財産収入		2,475	△ 781	1,694
	1 財産運用収入	2,475	△ 781	1,694
4 繰入金		7,286,789	411,026	7,697,815
	1 一般会計繰入金	7,286,789	111,026	7,397,815
	2 基金繰入金	—	300,000	300,000
5 諸収入		40,394,087	855,822	41,249,909
	1 受託事業収入	50	△ 50	—
	2 雑収入	40,394,037	851,087	41,245,124
	3 県預金利子	—	4,785	4,785
6 繰越金		—	2,289,231	2,289,231
	1 繰越金	—	2,289,231	2,289,231
<b>歳入合計</b>		<b>114,264,600</b>	<b>3,713,225</b>	<b>117,977,825</b>

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 114,164,600	千円 3,672,194	千円 117,836,794
	1 国民健康保険費	114,164,600	3,672,194	117,836,794
2 予備費		100,000	41,031	141,031
	1 予備費	100,000	41,031	141,031
<b>歳 出 合 計</b>		<b>114,264,600</b>	<b>3,713,225</b>	<b>117,977,825</b>